



潮来市国土強靱化

地域計画

(第1版)



令和2年3月

茨城県潮来市

# 目 次

## 第1章 計画の策定趣旨，位置付け

- 1 計画の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 潮来市における国土強靱化の基本的な考え方

- 1 潮来市の概況と災害の記録・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 本市における国土強靱化の基本目標・・・・・・・・ 10
- 3 計画の対象とする災害・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 本市における国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項・・・・・・・・ 11

## 第3章 脆弱性評価

- 1 脆弱性評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」  
の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 3 施策分野の設定(個別施策分野・横断的分野)・・・・・・・・ 16
- 4 脆弱性評価の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 5 脆弱性評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

## 第4章 潮来市における国土強靱化の推進方針

- 1 個別施策分野の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 横断的分野の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

## 第5章 計画の推進と不断の見直し

- 1 市の他の計画の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 2 計画の推進期間及び見直し・・・・・・・・・・・・ 36
- 3 施策の推進と重点化・・・・・・・・・・・・・・・・ 36

潮来市国土強靱化計画に係る数値目標一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

潮来市協定・覚書締結一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

## 第1章 計画の策定趣旨，位置付け

### 1 計画の策定趣旨

国においては，東日本大震災の教訓を踏まえ，平時から大規模自然災害等様々な危機を想定して備えることが重要であるとの認識のもと，平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行し，平成26年6月に同法に基づき国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。

茨城県においても，市町村や関係機関相互の連携の下，県の強靱化に関する施策を総合的，計画的に推進するための地域計画として，平成29年2月に「茨城県国土強靱化計画」（以下「県計画」という。）を策定しました。

潮来市でも東日本大震災以降も台風や局地的雷雨などによる被害が発生しており，潮来市第7次総合計画にて「地域への親しみと誇りを育て，全ての世代の市民が日々の生活を愉しみながら，未来につなぐまちづくり」をまちづくりの理念とし，災害や犯罪等に対し地域一体となって備える，安心して暮らしやすいまちづくりの推進に取り組んでいるところです。

基本計画及び県計画の策定をうけ，本市においても，大規模自然災害等から市民の生命と財産を守り，地域への致命的な被害を回避し，速やかな復旧復興に資する施策を計画的に推進するために「潮来市国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

### 2 計画の位置付け

本計画は，基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定します。

また，国の「国土強靱化基本計画」，県の国土強靱化地域計画である「茨城県国土強靱化計画」と調和のとれた計画とすると同時に「潮来市第7次総合計画」における地域防災力の向上などの具体的な施策を計画的に推進する上での指針となる計画として位置づけます。



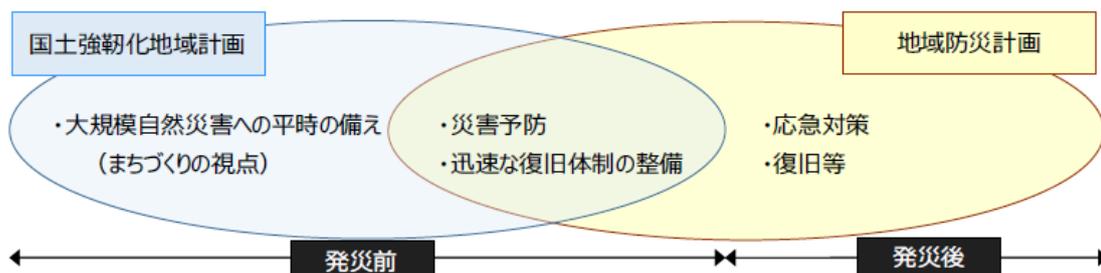
#### (1) 地域防災計画と国土強靱化地域計画

本市における災害への取組みについて定めた計画としては，既に「潮来市地域防災計画」があります。

地域防災計画は，地震や台風など，災害の種類ごとに防災に関する業務等を定めるものであり，災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策，復旧等に視点を置いた計画となっています。

これに対して国土強靱化地域計画は，平時の備えを中心に，まちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画となります。

両者は互いに密接な関係を持ちつつ，それぞれが自然災害の発生前後において必要とされる対応について定めています。



## (2) 計画期間

国や茨城県における強靱化の状況，社会情勢の変化に応じた施策の推進が必要となることから，計画期間は「国土強靱化基本計画」及び「茨城県国土強靱化計画」を踏まえ，5年間とします。

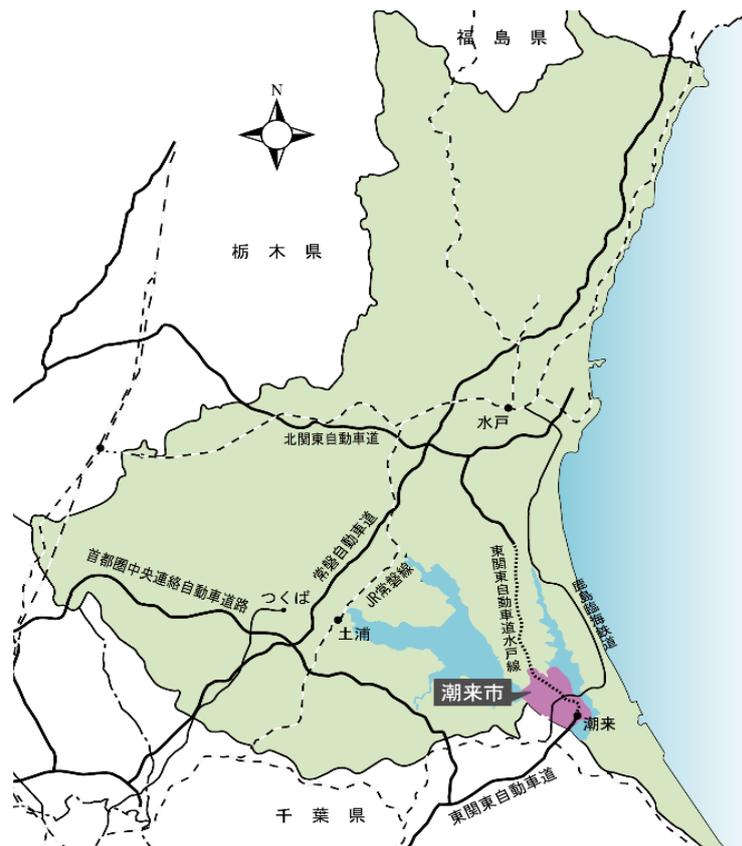
(令和元年度から令和5年度まで)

## 第2章 潮来市における国土強靱化の基本的な考え方

### 1 潮来市の概況と災害の記録

#### (1) 位置と地勢

本市は、茨城県東南部に位置し、北は行方市、南は神栖市、東は鹿嶋市、西は千葉県香取市に面し、東経 $140^{\circ}30'$ から $140^{\circ}36'$ 、北緯 $35^{\circ}54'$ から $35^{\circ}59'$ の位置にある。東西が約12km、南北が約13kmあり、面積は $71.40\text{km}^2$ で、北部には海拔約30～40mの行方台地が南北に続いている。東部は北浦に面し、西部は霞ヶ浦と常陸利根川、南部は外浪逆浦といった水辺に囲まれ、自然豊かなまちである。



#### (2) 地形・地質

本市の北西部は行方台地となり、傾斜地は山林、平坦部は畑地に利用されている。南東部は北浦、鰐川及び常陸利根川沿いに開けた平坦な水田地帯となっていて、南北に長い末広状の地形をなしている。

地質は、台地が洪積世の火山灰層に対し、水田地帯はシルト及び粘土からなる沖積層堆積物と関東平野特有の関東ローム層となっている。

#### (3) 気象

本市の気候は、黒潮の流れる太平洋の影響を受け、年間の一日の平均気温は $14^{\circ}\text{C}$ 前後であり、茨城県内でも温暖な地域のため、雪の降ることが珍しい海洋性の気候である。

降水量についてみると、平成 29・30 年は 1,400mm 台 であったが、平成 21 年から 28 年までは 1,500 mm を超え、令和元年も平成 22 年以来 1,900 mm を超えるなど比較的降水量が多い地域である。また、「降水量の 5 年間平均値の推移」表に示すように、当該地域に過去 10 数年頃から局地的集中豪雨といえる傾向が見られる。

表一 気象統計

年		降水量(mm)			気温(°C)			風向・風速(m/s)		
		合計	最大		日平均	最高	最低	平均 風速	最大風速	
			日	1 時間					風速	風向
平成元年	1989	1,998.0	198.0	37.0	14.9	32.1	-2	1.4	10	北北西
平成2年	1990	1,336.0	73.0	17.0	15.7	35.7	-4.2	2	12	西
平成3年	1991	2,169.0	181.0	46.0	14.9	34	-3.3	2	13	西
平成4年	1992	1,512.0	83.0	20.0	14.3	35.1	-2.4	2	11	北
平成5年	1993	1,577.0	121.0	25.0	13.8	31.9	-2.9	2.1	11	西
平成6年	1994	1,311.0	94.0	29.0	15.2	35.9	-3.8	2.1	13	西
平成7年	1995	1,367.0	189.0	24.0	14.4	35.5	-3.8	2	13	北
平成8年	1996	1,418.0	268.0	33.0	13.7	35.6	-5.7	1.9	16	北
平成9年	1997	1,084.0	62.0	16.0	14	35.7	-3.3	2	11	西
平成10年	1998	1,628.0	61.0	28.0	14.9	34.1	-4.2	1.9	11	南
平成11年	1999	1,487.0	304.0	87.0	15.4	33.9	-3.2	1.9	9	西
平成12年	2000	1,247.0	72.0	27.0	15	36.4	-4.5	1.8	10	西
平成13年	2001	1,634.0	281.0	69.0	14.7	36	-5.4	1.8	10	北
平成14年	2002	1,287.0	68.0	28.0	14.8	34.9	-2.6	1.8	15	南南東
平成15年	2003	1,676.0	108.0	41.0	14.1	33.6	-5	1.8	10	西
平成16年	2004	1,763.0	233.0	55.0	15.1	36.5	-3.7	2	10	南
平成17年	2005	1,401.0	124.0	40.0	14.2	33.4	-3.8	1.9	9	西
平成18年	2006	2,133.0	253.0	55.0	14.9	33.6	-4.6	2	11	北北東
平成19年	2007	1,373.0	115.0	37.0	15.1	36.1	-1.8	2.1	11	南南東
平成20年	2008	1,422.0	102.5	63.0	14.4	34	-4.2	2.2	11	東北東
平成21年	2009	1,753.5	94.0	29.5	14.9	32.7	-3.3	2.1	10.3	北
平成22年	2010	1,905.0	155.5	56.5	15.3	35.4	-3.8	2.6	12.8	西南西
平成23年	2011	1,520.5	116.5	31.0	15	35.3	-5.4	2.5	14.5	西
平成24年	2012	1,705.5	92.0	72.5	14.6	34.6	-5.7	2.5	13.8	南
平成25年	2013	1,597.0	260.0	62.5	15.1	36.1	-5.8	2.5	13.9	北北西
平成26年	2014	1,846.0	145.5	57.5	15	35.1	-4.9	2.4	12.4	東南東
平成27年	2015	1,597.0	91.5	41.5	15.5	36	-3.2	2.5	10.9	南南東
平成28年	2016	1,549.5	94.0	38.5	15.7	35.4	-3.1	2.4	13.6	南東
平成29年	2017	1,430.0	149.5	44.5	15.1	35	-4.3	2.4	12.7	南
平成30年	2018	1,447.0	65.5	28.0	16.3	35.6	-4.5	2.4	13.8	南
令和元年	2019	1,931.0	158.0	50.0	16.0	35.7	-3.2	2.4	19.2	南東

出典) 気象庁ホームページ 鹿嶋アメダス 毎年の値

表一最大日降水量等の5年間平均値の推移

	最大日降水量	最大1時間降水量
昭和56年～	92	27.0
昭和61年～	122	26.2
平成3年～	134	28.8
平成8年～	153	38.2
平成13年～	163	46.6
平成18年～	124	48.2
平成23年～	141	53.0

(4) 人口 <第2期潮来市総合戦略における人口ビジョン>

人口ビジョンについては、人口に関する施策効果はすぐに表れるものではなく、長期的な視点での取組が必要である。一方で、将来人口推計のベースとなる国立社会保障・人口問題研究所の推計値を見ると、平成29年推計が示されているため、この推計値をベースとする。

下表の推計値を比較すると2040年において約2,000人の減少となっていることから、第2期戦略において目標とする将来人口は、第1期戦略の将来人口から2,000人を減じた21,000とする。

表一第2期潮来市総合戦略における将来人口の目標

区 分	2015年 (H27年)	2020年 (R2年)	2025年 (R7年)	2030年 (R12年)	2035年 (R17年)	2040年 (R22年)	2045年 (R27年)
国立社会保障・人口問題研究所 (H29推計)	29,111	27,464	25,690	23,850	21,961	20,055	18,186
2040年までに移動率均衡, 出生率1.8	29,111	27,315	25,565	23,930	22,424	20,999	19,749
2060年までに移動率均衡, 出生率1.8	29,111	27,315	25,504	23,755	22,102	20,492	19,014

出典: 秘書政策課 【第2期潮来市総合戦略】

## (5) 社会条件

### ① 人口

本市の人口は、次表のとおりである。

表一人口・世帯数

人口(人)			世帯数 (世帯)
総数	男	女	
27,950	13,921	14,029	11,373

資料：住民基本台帳 令和2年1月1日現在

### ② 土地利用

本市の面積及び耕地・宅地・山林・原野面積は、次表の通りである。

表一土地利用面積

総面積(km <sup>2</sup> )	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
71,400	19,418	5,946	7,228	42	8,423	1,196	4,123	25,024
100.00%	27.20%	8.33%	10.12%	0.06%	11.80%	1.68%	5.77%	35.04%

資料：平成30年度 概要調書(固定資産)

### ③ 用途地域

用途地域の指定現況は、次表のとおりである。

表一用途地域

区分	面積(ha)	区分	面積(ha)	区分	面積(ha)
行政区域	7,140	都市計画区域	7,140	用途区域	748

表一市街化区域面積

(単位：ha, %)

区分	第一種 低層住 居専用 地域	第二種 低層住 居専用 地域	第一種 中高層 住居専 用地域	第二種 中高層 住居専 用地域	第一種 住居 地域	第二種 住居 地域	準住居 地域	近隣商 業地域	商業 地域	準工業 地域	工業専 用地域	計
用途地域 指定面積	178.5	53	32	60	172.6	46.5	52.4	30	39	37	47	748
比率	23.9%	7.1%	4.3%	8.0%	23.1%	6.2%	7.0%	4.0%	5.2%	4.9%	6.3%	100.0%

資料：都市建設課 平成29年4月現在

## (6) 災害の記録

本市の災害の記録を顧みると、地震と風水害に大別され、なかでも東日本大震災では、死者1人（震災関連死者含む）、負傷者6人の人的被害を含む甚大な被害が発生した。

### 本市の主な過去の災害

#### 地震

＜東日本大震災＞

- ・発生日：平成23年3月11日
  - ・震源地：三陸沖
  - ・最大震度：6弱※余震含む マグニチュード 9.0
  - ・人的被害：死者1人（震災関連死者含む）、負傷者6人
  - ・住家被害：全壊95棟、半壊2,726棟、一部損壊2,663棟
- （参照：東日本大震災の記録～地震・津波災害編～（茨城県））

#### 風水害

発生年月日 西暦(日本暦)	被害摘要
1870(明治3)	湖岸一帯大洪水に襲われる
1885(明治18)	湖岸一帯大洪水に襲われる
1890(明治23)	湖岸一帯大洪水に襲われる
1896(明治29)	湖岸一帯大洪水に襲われる
1898(明治31)	湖岸一帯大洪水に襲われる
1907(明治40)	大洪水に襲われる
1910(明治43)	増水約2.9mの大水が1ヶ月余滞水する
1912(明治45)	延方大火のため80戸300棟が焼ける
1918(大正7)	暴風による被害を受ける
1938(昭和13)	湖岸一帯大洪水のため水田住宅が冠水する
1941(昭和16)	湖岸一帯大洪水のため水田住宅が冠水する
1947(昭和22)	潮来町大火のため168棟が焼ける
2002(平成14)	台風21号の暴風により送電線鉄塔倒壊
2019(令和元)	台風15号の暴風により市内6,600戸停電 倒木多数

（参照：令和2年2月 潮来市地域防災計画から加除修正）

## 主要洪水と洪水被害

洪水年月日	降雨原因	洪水被害
昭和 13 年 6 月, 7 月	台風, 前線	浸水面積 214, 500ha(利根川水系(中川含む))
昭和 16 年 7 月	台風	浸水面積 200, 000ha(利根川本川の内水氾濫の推定値)
昭和 22 年 9 月	台風	床上浸水 102, 855 棟, 床下浸水 35, 999 棟(利根川の堤防破壊による氾濫)
平成 3 年 9 月	台風 18 号	漏水 1 箇所
平成 3 年 10 月	台風 21 号	洗掘 2 箇所, 法崩れ 21 箇所, 越水 1 箇所, 漏水 1 箇所, 内水(前川), 床上浸水 1 棟, 床下浸水 21 棟
平成 16 年 10 月	台風 22 号	護岸洗掘 2 箇所, 法崩れ 9 箇所, 内水(前川)床上浸水 1 棟, 床下浸水 20 棟
平成 19 年 9 月	台風 9 号	護岸被災(大山地区) 3 箇所
平成 19 年 10 月	台風 20 号	護岸被災(横利根川) 1 箇所
平成 25 年 10 月	台風 26 号	法崩れ(国道 51 号, 津知小他) 床上・床下浸水(前川)
令和元年 10 月	台風 19 号	市内全域に避難準備・高齢者等避難開始(レベル 3)を発令(土砂災害対応) 利根川本流の増水により, 避難準備・高齢者等避難開始(レベル 3)発令(十四番・永山向津) 香取市より広域避難あり(牛堀中・潮来二中: 476 名)
令和元年 10 月	台風 21 号	法崩れ 3 箇所, 前川・稲井川・夜越川で溢水

(参照: 令和 2 年 2 月 潮来市地域防災計画から加除修正)

## <参考>

### ○県による本市の被害想定

#### 地震

地震想定	地震規模	市内の最大震度
茨城県南部の地震 (茨城県南部)	Mw7.3	6 弱
茨城・埼玉県境の地震 (茨城・埼玉県境)	Mw7.3	5 強
太平洋プレート内の地震(南部) (太平洋プレート(南部))	Mw7.5	6 強
茨城県沖から房総半島沖にかけての地震 (茨城県沖～房総半島沖)	Mw8.4	6 強

(参照: 平成 30 年 12 月茨城県地震被害想定調査 詳細報告書)

## ○本市の地震被害想定

首都圏での直下型の地震（マグニチュード7級）の発生については、大陸プレート、フィリピン海プレート及び太平洋プレートが互いに接し、複雑な応力集中が生じていることなどから、ある程度の切迫性を有していることが明らかにされており、茨城県に影響を及ぼす地震としては、茨城県南部地震（マグニチュード7.3）が中央防災会議により想定されている。

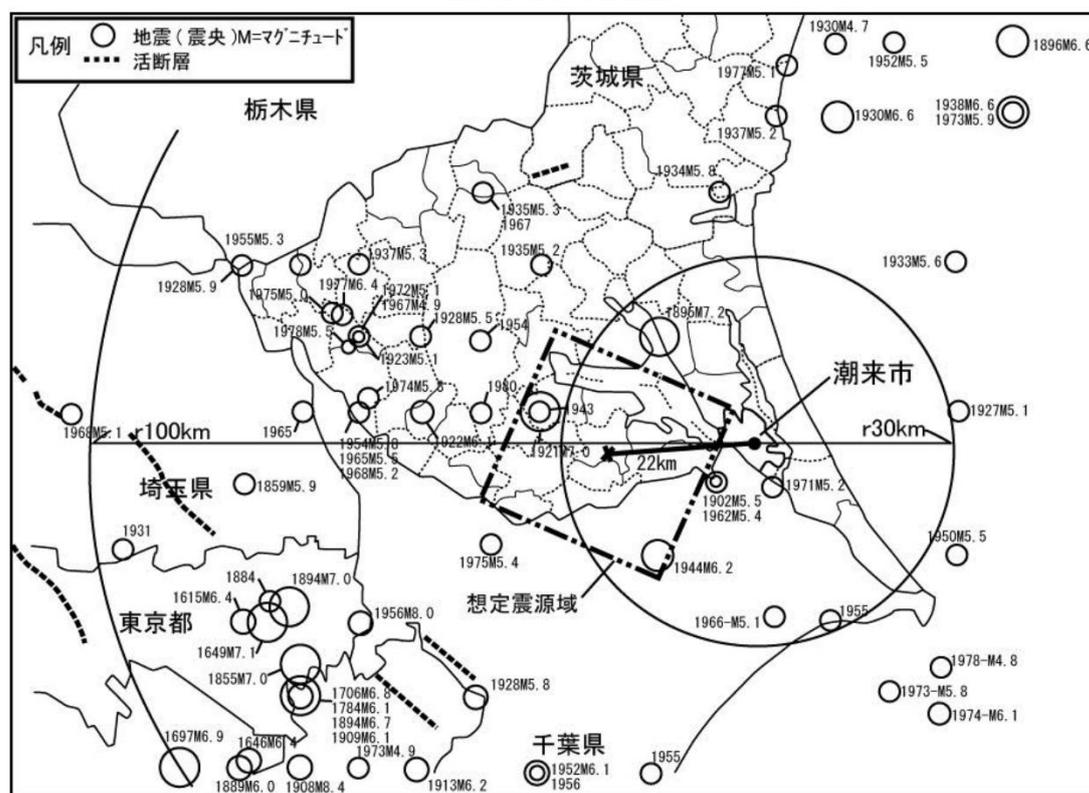
茨城県沖を含む三陸沖北部から房総沖の海溝寄りのプレート間地震（津波地震）については、茨城県及び福島県沖の海溝寄り部分では、複数の領域を震源域とした地震の発生可能性があるとしており、発生した場合は、マグニチュード（Mt）8.6～9.0と地震調査研究推進本部により推定されている。南海トラフ地震（最大クラス、マグニチュード：9.0）が発生した場合、本市では震度5弱と想定されている。

上記以外の地震についても、過去には、茨城県南部、茨城県沖、福島県沖で震度5を記録し被害が発生しており、発生確率については算出されていないが、太平洋プレート内部での周期の短い強震動の地震も想定されている。しかし、地震発生 of 切迫性を判断することは困難であり、今後の研究成果を待つ状況にある。

表一 想定地震概要

名称	震源位置	震源域から本市までの最短距離	深さ	マグニチュード
県南西部東側直下地震 (想定震源域)	次図に示す	22km	47km	7.0

図一 想定震源位置図



活断層研究会(1997):日本の活断層, 東京大学出版会に加筆

## 2 本市における国土強靱化の基本目標

本市においては、平成 23 年 3 月の東日本大震災により甚大な被害を受けたほか、平成 25 年台風 26 号や令和元年台風 15・19・21 号災害など、気象の急変に伴う局地的な災害が発生している。

また、茨城県地震被害想定調査の結果から、本市においても、県南部の活断層により最大で震度 6 弱の地震が発生するおそれがあることが明らかになっている。

過去の災害から得られた教訓を踏まえ、市では、地域防災計画の見直しなど様々な対策を進めてきたところであるが、今後は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していくことが重要である。

また、高度経済成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により、機能を適切に維持していく必要がある。

このようなことから、いかなる大規模自然災害が発生しても市民の生命、財産を守り、経済社会活動に致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を兼ね備えることで、生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続ける社会の形成を目指すこととする。

本市の強靱化を進めるにあたっては、国が基本計画に位置づけた国土強靱化の推進における 4 つの基本目標を踏まえて、次の 4 つを基本目標に位置づけ、「潮来市第 7 次総合計画」のまちづくりの理念である「地域への親しみと誇りを育て、全ての世代の市民が日々の生活を愉しみながら、未来につなぐまちづくり」の実現に向け、関連施策を推進する。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

地域への親しみと誇りを育て、全ての世代の市民が  
日々の生活を愉しみながら、未来につなぐまちづくり

## 3 計画の対象とする災害

本市に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害の他に、あらゆる交通の大規模事故やテロ等も含めた数多の事象が想定され得るが、国の基本計画が首都直下地震や南海トラフ地震など、広域な範囲に甚大な被害をもたらす大規模自然災害を想定していることを踏まえ、本計画においても、当面、大規模自然災害を対象とする。

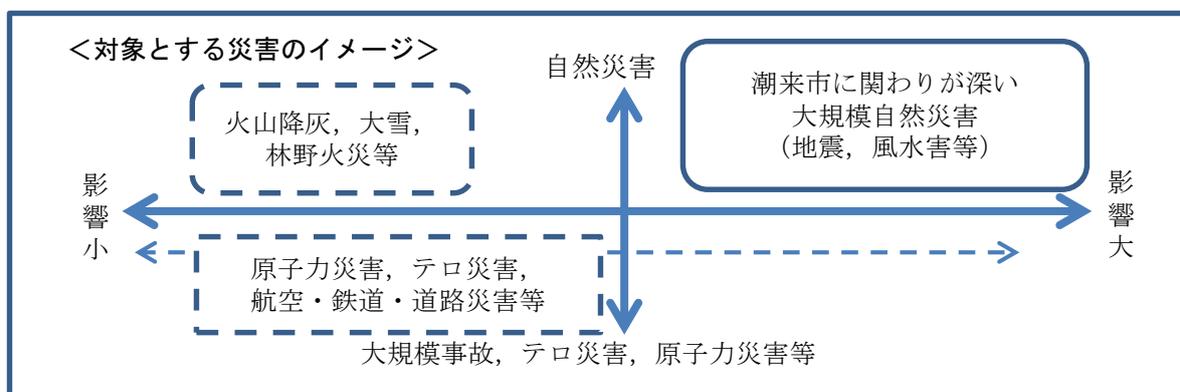
また、大規模自然災害の範囲については、市の基本目標に掲げる「人命の保護が最大限図られること」及び「市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」という観点から、本市に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般（地震、台風・竜巻・

豪雨などの風水害等)とする。ただし、比較的影響が少ないと想定される火山による降灰、大雪災害、林野火災等の自然災害は、周辺自治体との連携の中で考慮する。

また、茨城県には、東海第2発電所(日本原子力発電)が位置する他、東海村を中心に複数の原子力事業所が立地し、独立行政法人日本原子力研究開発機構東海研究開発センター、東京大学原子力研究総合センター、日本原子力研究開発機構大洗研究開発センター等の原子炉保有施設がある。

本市は、これらの施設から約50kmに位置し、改正原子力災害対策特別措置法で改定が義務付けられた、原発から「予防的防護措置区域(PAZ)」、「緊急防護措置準備区域(UPZ)」には含まれないが、「放射性ヨウ素防護地域(PPA)」に相当する位置にある。そのため、福島第一原子力発電所事故の経験を生かし、想定外の事態に備えるため、原子力災害に対する知識の普及・啓発を中心とする事項を定める。

その他、上記の施設が有事の際、協定締結市町村からの避難受入れ等もあるが、国や県の基本計画の動向等を見ながら、関連自治体との連携を密にして、今後の取扱いを検討する。



#### 4 本市における国土強靱化を進める上で特に配慮すべき事項

本市の強靱化を図る上で、基本計画に掲げる基本的な方針を踏まえつつ、特に以下の事項に留意し、対策を進める。

##### (1) 社会構造の変化への対応等に係る事項

- 「クラウド集中」型から「自立・分散・協調」型の社会システムへ

人口や経済活動、社会機能などの東京への一極集中からの脱却を図るなど、現在の「クラウド集中」型の社会から新たに国が提言する国土全体の「自律・分散・協調」型の社会システムの確立に資するとともに、それぞれの地域や市町村の独自性を活かし、潜在力を引き出すことにより多様な地域社会を創り出す「自律・分散・協調」型の社会システムの形成につなげる視点を持つ。

- 関係団体との連携体制の構築

本市の強靱化に向け、国、県、近隣市町村、関連事業者、地域団体やボランティア等の民間団体等が、それぞれの役割を常に相互の連携を意識して取り組む体制を構築する。

○ インフラの老朽化への対応

高度成長期以降に集中的に整備したインフラは、今後、老朽化が急速に進むと見込まれており、長寿命化や計画的な更新により機能を適切に維持していく。

○ 人のつながりやコミュニティ機能の向上

平時からの人のつながりが強靱な社会をつくることを念頭におき、人と人、人と地域、また地域と地域のつながりの再構築や、地域や目的等を同じくする様々なコミュニティの機能の向上を図る。

**(2) 効果的な施策の推進に係る事項**

**① 多層的な取組**

○ 複合的・長期的な視点による施策の推進

施策の推進にあたっては、防災・減災等の視点に加え、経済成長や自然環境の保全、各種リスクを見据えた長期的な効率性・合理性の確保など、複合的かつ長期的視点を持って取り組む。

○ 平時からの有効活用

非常時の防災・減災等の効果を発揮するのみならず、その施設や取組が平時に持つ意味を考慮して、日頃から有効に活用される対策となるよう工夫する。

○ ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組

想定される被害や地域の実状等に応じて、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせることにより、総合的な取組を進める。

**② 各主体の連携**

○ 広域連携体制の構築

広域的な災害に対応するため、周辺自治体間や全国規模での相互応援体制の整備を進め、災害時の支援物資の確保や緊急消防援助隊等の受入体制の整備に努める。

○ 民間投資の活用

民間事業者への情報の徹底した提供・共有や連携（広報・普及啓発、協議会の設置等）により、民間事業者の自主的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFIを活用したインフラ整備や老朽化対策を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組みを具体化する。

### ③ 人づくり

#### ○ 防災人材の育成と確保

地域の防災力を強化するため、災害から得られた教訓などを基に、災害発生時に自らの判断で的確な行動をすることができる知識、知恵及び技術を持った人材や、次世代の地域防災の担い手となる人材の育成と確保を図る。

### ④ 重点化及び進捗管理

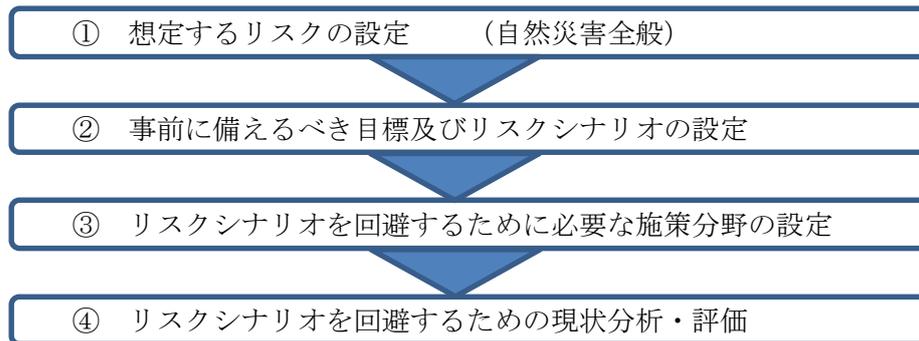
施策の重点化や進捗管理（P D C Aサイクル）を通じて、本計画に基づく施策の推進及び見直しを行うとともに、本市の強靱化に携わる関係機関で中長期的な方針を共有し、短期から長期の時間管理概念を持った計画的な取組を推進する。

### 第3章 脆弱性評価

#### 1 脆弱性評価の考え方

本市における大規模自然災害等に対する脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するために、どこに脆弱性があるのかを明らかにするために実施するものである。

脆弱性評価は、国が実施した手法を参考に、①想定するリスクの設定、②「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定、③リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、④リスクシナリオを回避するための現状分析・評価という手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定する。



#### 2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定

県においては、国の計画を参考として、8つの「事前に備えるべき目標」と、その目標の妨げとなるものとして、36の「リスクシナリオ」を設定したことにより、本市においては、県を参考に、8つの事前に備えるべき目標と28のリスクシナリオを次のとおり設定した。

#### 【参考】 県のリスクシナリオから本市で統合・廃止・新設したリスクシナリオ（その他県同様）

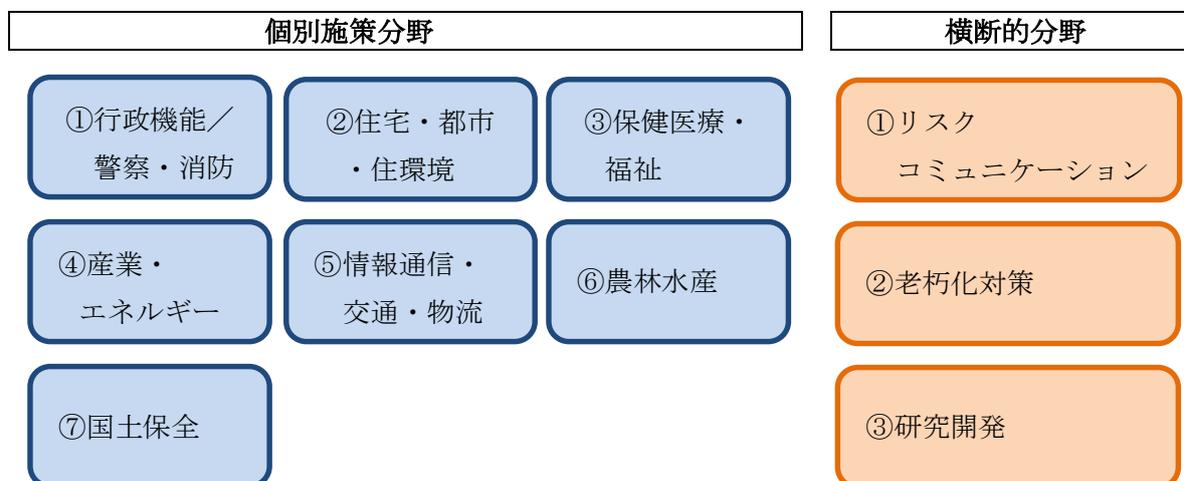
県のリスクシナリオ		本市のリスクシナリオ等	
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	—	該当しないため、見送る。
2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶による医療機能の麻痺	(2-4)へ統合	救急・医療施策を統合する。
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	—	県機能管理のため、見送る。
3-2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	—	県機能管理のため、見送る。
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	(4-1)へ統合	被災時の情報停止等して統合
5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要な電力、石油等の供給の停止	—	市施策では、5-1で対応できるため
5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等による基幹産業の機能停止	—	該当施設がない部分と5-1、6-1の施策において対応
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	—	6-2を上下水道等により対応
7-2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	—	県等広域施策のため、見送る。
7-4	ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	—	県等広域施策のため、見送る。
7-5	有害物質の大規模拡散・流出	—	県等広域施策のため、見送る。
7-7	風評被害等による茨城県経済等への甚大な影響	—	県等広域施策のため、見送る。
		(8-6)新設	応急仮設住宅等の支援は、市として重要なため

【8つの「事前に備えるべき目標」と28の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	人命の保護が最大限 図られる	1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	救助・救急，医療活動等 が迅速に行われる（それ がなされない場合の必要 な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等，生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
		2-3	自衛隊，警察，消防等の被災等による救助・救急活動等の 絶対的不足
		2-4	救助・救急，医療活動の長期停滞・停止
		2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足
		2-6	被災地における感染症等の大規模発生
3	必要不可欠な行政機能は 確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による防災・行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機 能は確保する	4-1	被災による情報通信機能の麻痺・長期停止
5	経済活動の早期復旧を 図る	5-1	サプライチェーンの寸断等による市内企業の機能停滞・停止
		5-2	交通ネットワークの長期停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	生活・経済活動に必要最 低限の電気，ガス，上下 水道，燃料，交通ネット ワーク等を確保するとと もに，これらの早期復旧 を図る	6-1	市民の生活・経済活動の維持に必要な電力や石油等の供給の停止
		6-2	上下水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を 発生させない	7-1	大規模火災の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
		7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	迅速な復旧・復興が できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が 大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティの崩壊，治安の悪化等により復旧・復興が 大幅に遅れる事態
		8-4	地域交通ネットワークの基幹インフラの損壊により復旧・復興が 大幅に遅れる事態
		8-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が 大幅に遅れる事態
		8-6	応急仮設住宅等の支援対策の遅延による被災者生活再建が 大幅に遅れる事態

### 3 施策分野の設定（個別施策分野・横断的分野）

国の基本計画においては、12の個別施策分野と3つの横断的分野を設定して評価を行ったが、本市は、県の計画を参考に、7の個別施策分野と3つの横断的分野を設定した。



【参考】国の個別施策分野から、茨城県と潮来市が設定した個別施策分野

国	県・潮来市
個別施策分野	個別施策分野
①行政機能／警察・消防等	①行政機能／警察・消防等
②住宅・都市	②住宅・都市・住環境・土地利用
③保健医療・福祉	③保健医療・福祉
④エネルギー	④産業・エネルギー
⑤金融	⑤情報通信・交通・物流
⑥情報通信	⑥農林水産
⑦産業構造	⑦国土保全
⑧交通・物流	
⑨農林水産	
⑩国土保全	
⑪環境	
⑫土地利用（国土利用）	

※ 国の個別施策分野のうち、

- ・②住宅・都市，⑪環境，⑫土地利用（国土利用）を統合，県・市「②住宅・都市・住環境・土地利用」として整理
- ・④エネルギー，⑦産業構造を統合，県・市「④産業・エネルギー」として整理
- ・⑥情報通信と，⑧交通・物流を統合，県・市「⑤情報通信・交通・物流」として整理
- ・⑤金融は県・市とも該当する施策が無いため項目を設定しない
- ・①行政機能／警察・消防等，③保健医療・福祉，⑨農林水産，⑩国土保全是同様に設定

#### **4 脆弱性評価の実施**

28 のリスクシナリオごとに、それを回避するための現行の施策を抽出し、施策ごとの達成度や進捗度などを踏まえて、現行の取組で対応が十分かどうか、脆弱性の分析・評価を実施した。併せて、施策分野ごとの取組状況が明確になるよう、施策分野ごとに整理した。

#### **5 脆弱性評価の結果**

##### **(1) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進**

防災・減災対策など、強靱化に資する取組については、既に実施されているものもあるが、進捗状況等の観点から、未だ不十分な状況にある。

本計画に掲げる基本目標を達成し、強靱な地域づくりの実現のために、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、施策を推進する必要がある。

##### **(2) 関係機関等との連携**

強靱化に資する取組において、個々の施策の実施主体は、市だけでなく、国や県、民間事業者・団体など多岐にわたることから、各実施主体との情報共有や関係機関との連携を強化する必要がある。

##### **(3) リスクシナリオごと及び施策分野ごとの脆弱性評価の結果**

リスクシナリオごとの脆弱性評価の結果は、別紙のとおり。

## 第4章 本市における国土強靱化の推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要な施策群として、第3章3で設定した施策分野ごとに整理する。

※ 施策名の末尾に、当該施策が位置付けられている計画名を略称により示す。

【凡例】	総合	…	市総合計画
	防災	…	市地域防災計画
	公共	…	市公共施設等総合管理計画
	地震被害	…	茨城県地震被害想定
	事前	…	潮来市台風・大雨に備えた事前行動計画
	協定	…	別添「協定一覧表参照」

### 1 個別施策分野の推進方針

#### ① 行政機能／警察・消防等

##### <行政機能>

(防災拠点機能の確保) リスクシナリオ1-2, 6-1 [防災] [地震被害]

- 大規模自然災害発生時に防災拠点となる施設の耐震化や防災広場(公園)・防災機能を有した道の駅等の整備等を着実に進めるとともに、非常用電源の整備や必要な燃料等の確保を図る。また、災害時要配慮者に対応した施設整備を図る。
- 災害対策本部を設置する市庁舎等の防災拠点機能強化拡充のための新たな防災拠点の整備検討を図る。

##### 数値目標

- ・市役所庁舎の非常用電源の整備：15kw(R1) → 25kw (R5) 【財政課】
- ・非常用発電機の整備：7機 (R1) → 23機 (R5) 【総務課】
- ・道の駅いたこ非常用電源(無停電化)整備：未整備(R1) → 整備完了(R5) 【産業観光課】

(業務継続体制の整備) リスクシナリオ3-1, 8-2 [防災] [事前]

- 市は、既に作成した風水害対策において有効なものである「台風・大雨に備えた事前行動計画」を引き続き見直しながら対応していく。さらにその他の災害時に迅速かつ的確な対応を行うため、マニュアル(行動計画)策定等による災害対応業務の標準化の推進や、研修・訓練により職員の災害対応能力の向上を図るとともに、大規模自然災害時に優先すべき業務等の補完体制、また、必要に応じて外部人材を活用するなど、災害時に最低限必要な人員の確保等について検討を進める。
- 市は、国・県から適時、助言等を得ながら応援体制の構築を検討するとともに、市の業務継続計画(BCP)策定に資する体制強化を進める。

### 数値目標

- ・市の災害時業務継続計画（BCP）策定： 未策定（H30）→ 策定（R5）

【総務課・秘書政策課】

### （災害情報の収集，伝達体制の確保）

リスクシナリオ 1-3， 1-4， 1-5， 4-1 [防災] [事前]

- 市は，住民等への情報伝達手段として，防災行政無線をはじめ，メルマガ，緊急速報メール，FMかしま，ホームページ，市防災メール，SNS等様々な媒体の活用を促進するとともに，これらの媒体を適切に運用し，事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。
- 住民に対し，避難勧告等の発令基準の周知を図るとともに，国・県と連携し，避難勧告等の発令に着目したマイタイムラインの作成を促す。

### 数値目標

- ・避難勧告等の発令基準策定状況：

- ◆水害（洪水予報河川）：100%（R1）→ 継続（R5）

（対象河川：常陸利根川・鱒川・霞ヶ浦・北浦・利根川・小貝川 計6河川）

- ◆水害（水位周知河川）：100%（R1）→ 継続（R5）

（対象河川：前川 計1河川）

- ◆水害（その他河川等）：0%（R1）→ 100%（R5）

（対象河川：夜越川・稲井川 計2河川）

- ◆土砂災害：100%（R1）→ 継続（R5）

（対象：市内全域）

【総務課】

- ・市のタイムライン策定率 100%（R1）→ 継続（R5）

（霞ヶ浦河川事務所・利根川下流事務所・潮来土木事務所と策定済）

【総務課】

- ・住民向けマイタイムライン講習会参加者数：0人（R1）→ 280人（R5）

【総務課】

- ・浸水警戒看板の設置

- ◆浸水想定区域（浸水深）：10箇所（R1）→ 40箇所（R5）

【総務課】

- ◆避難所水害時不適：1箇所（R1）→ 3箇所（R5）

【総務課】

- ◆道路冠水注意：3箇所（H30）→ 継続（R5）

【都市建設課】

- ・防災行政無線のデジタル化：50.5%（H30）→ 100%（R5）

【総務課】

### （物資，資機材等の備蓄，調達体制の整備）

リスクシナリオ 2-1， 2-5， 5-3 [防災] [地震被害]

- 被災者に対し食料・飲料水・生活必需品等を速やかに供給するため，避難所や道の駅等の拠点へ計画的に物資の備蓄を進め，事業者等との協定に基づく流通備蓄の活用を図るとともに，災害時の物資配送体制を整備する。

#### 数値目標

- ・非常食備蓄数 : 8,980 食 (R1) → 16,800 食 (R5) 【総務課】
- ・災害時の食料に関する協定数 : 4 協定 (H30) → 8 協定 (R5) 【総務課】
- ・ブルーシート備蓄枚数 : 150 枚 (R1) → 400 枚 (R5) 【総務課】
- ・土嚢備蓄個数 : 600 袋 (R1) → 2,800 袋 (R5) 【総務課・都市建設課】
- ・土嚢袋備蓄数 : 1,200 袋 (R1) → 1,800 袋 (R5) 【総務課】
- ・土嚢ステーション設置箇所 : 4 箇所 (R1) → 7 箇所 (R5) 【総務課・都市建設課】

#### (広域連携体制の整備) リスクシナリオ 1-1, 2-3, 3-1, 8-2 [防災]

- 市の対応能力を超える大規模災害に備え、地方公共団体間の相互応援体制や関係機関との協力体制をさらに進める。
- 大規模災害に際して、住民の迅速かつ的確な避難を可能とするため、河川氾濫による災害について、香取市・神栖市・稲敷市との4市「大規模洪水時における広域避難の連携の協定」は区域を越えて避難できるよう協定を締結している。今後も、広域避難の仕組みづくりを検討し、河川事務所及び隣接自治体間の連携を図る。

#### (土木施設の復旧・復興を担う人材の育成・確保) リスクシナリオ 6-3

- 災害発生時には、道路・橋梁をはじめとする土木施設の点検・被害確認等に加え、速やかに被害査定・設計業務を行う必要があるが、業務に精通した人材が不足するため、市内事業者と関係団体の連携体制を強化することや災害時等協力員登録者等の活用など OB・OG との連携により必要な人員を確保する。

#### 数値目標

- ・災害時等協力員登録数 : 0 人 (H30) → 10 人 (R5) 【都市建設課】

#### <警察・消防等>

##### (警察・消防等の防災拠点機能の確保)

リスクシナリオ 2-3, 2-4, 7-1, 7-2, 8-3 [防災] [地震被害]

- 県及び市は、災害時の救助活動拠点や防災拠点となる警察施設、消防施設等の整備や耐震化等を進めるとともに、災害対応力強化のための体制、装備資器材の充実強化を図る。

##### (地域防災力の強化)

リスクシナリオ 2-3, 2-4, 8-2, 8-3 [総合] [防災] [地震被害]

- 災害発生時に「共助」を的確に行う体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強化、活性化の推進を図るとともに、学校における防災教育などを通じて地域防災力を向上させる取組を推進する。

#### 数値目標

- ・自主防災組織の炊き出し訓練：17 地区（H30）→ 33 地区（R5）【社会福祉課】
- ・消防団員の訓練参加のべ人数：2,428 人（H30）→ 2,975 人（R5）【総務課】

#### (交通事故等の回避対策) リスクシナリオ 1-1, 8-3

- 停電による信号機の停止が原因で発生する交通事故，交通渋滞を回避するため，信号機電源付加装置の設置を要望していく。

#### ② 住宅・都市・住環境

##### (市民，帰宅困難者の安全の確保) リスクシナリオ 2-5, 8-6 [防災]

- 災害が発生し，又は発生するおそれがある場合，市民が速やかに安全な場所へ避難するために，避難路の安全を図る。また，避難所の安全と良好な生活環境が確保できるような備品等整備し，訓練により備える。
- 指定避難所，福祉避難所，緊急避難場所等の市民への周知を図る。
- 災害が発生したときに，市民が，正しい知識と判断をもって行動できるようにするため，防災パンフレットを利用したハザードマップの周知等を図る。
- 地震が発生し，又は発生するおそれがある場合，帰宅困難者が安全な場所へ避難するための情報の提供及び支援を図る。
- 応急仮設住宅等の支援を遅延なく行う体制整備や応急仮設住宅の代替えとなる民間施設の利活用の情報収取及び支援できる体制を図る。

#### 数値目標

- ・福祉避難所の指定 : 未指定（H30）→ 2 箇所（R5） 【社会福祉課・総務課】
- ・災害時の福祉避難所設置運営に関する協定書締結：13 施設（H30）→ 13 施設（R5）  
【社会福祉課】

#### (住宅，建築物等の耐震化)

##### リスクシナリオ 1-1, 1-2, 7-2, 8-6 [総合] [防災] [地震被害]

- 住宅・建築物の耐震化について，民間建築物所有者に対する効果的な普及啓発を行うとともに，国の支援制度等を活用し，県と連携しながら，耐震診断及び耐震化の促進を図る。また，災害に強い住環境を整えるため，公営住宅等整備事業，優良建築物等整備事業，住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。

#### 数値目標

- ・住宅の耐震化率 : 82.8%（H27）→ 95.0%（R5）【都市建設課】
- ・民間特定建築物の耐震化率：69.7%（H27）→ 95.0%（R5）【都市建設課】
- ・市立小中学校の耐震化率 : 100%（H30）→ 継続（R5）【学校教育課】

## ※耐震化率

昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築されたもの及びそれ以前に建築され、耐震改修されたものなど、新耐震基準に適合するもの及びそれと同等以上の耐震性のある建築物の割合。

## ※新耐震基準

震度 5 強程度の地震でほとんど損傷するおそれがなく、震度 6 強～7 に達する程度の地震で倒壊・崩壊するおそれがない強度を求めるための基準で、昭和 56 年 6 月 1 日以降に建築した建築物に適用されるもの。

### (市街地整備等) リスクシナリオ 1-1, 6-3, 7-2

- 安全な市街地の整備に向けて、住宅市街地総合整備事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路整備等促進事業を推進する。

#### 数値目標

・通学路対策済箇所数 : 39/48 (H30) → 48/48 (R5) 【学校教育課・都市建設課】

### (公園、幹線道路の整備等) リスクシナリオ 1-1, 5-2, 6-3, 8-4 [防災]

- 平時は市民の憩いの場所として、災害時は防災拠点として、被災者のための生活物資等の中継基地となる機能を持ち、周辺地区からの避難者を収容できるオープンスペースを確保した防災広場(公園)を整備する。
- 幹線道路の整備を通じ、道の駅いたこ・潮来駅・延方駅及び高速バスターミナル周辺の活性化と交通ネットワークの充実を図るほか、カシマサッカースタジアムからの渋滞緩和を図る。そのため、重点道の駅に選定された「道の駅いたこ」に接している県道の国道への昇格を図り、道の駅いたこと水郷潮来バスターミナル再整備を一体的に進め、自動運転の実証実験や防災広場(公園)、パーク&バスライド拠点の整備を行う。
- ナショナルサイクルルートに指定された「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、本市の水郷潮来バスターミナルが起終点となっているほか、災害発生時のバイク・自転車・歩行者避難路として有効であり、サイクリング環境づくりも兼ねるため、周辺にサイクルステーションの整備をする。

#### 数値目標

・水郷潮来バスターミナルの路線バス発着本数 (高速バス含む) :

249 本 (R1) → 260 本 (R5) 【秘書政策課】

・水郷潮来バスターミナルの機能強化(駐車場拡張・情報棟改築・バスレーン増設) :

再整備開始(R1) → 再整備完了(R3) 【都市建設課】

・自動運転の実証実験 : 未整備(R1) → 実証実験運行開始(R3) 【秘書政策課】

**(防火対策) リスクシナリオ 1-1, 2-2, 7-1** [防災]

- 本市では、大規模火災のリスクの高い地震時等に著しく危険な密集市街地はないものの、火災予防・被害軽減のため、避難地等の整備、建物の不燃化・難燃化、また、消防活動困難区域の解消等の取組を官民が連携して推進する。

**数値目標**

- ・住宅火災報知器 設置率 : 71.9% (H30) → 90.0% (R5) 【総務課】
- ・消防水利（消火栓・防火水槽）箇所数：580 箇所 (R1) → 590 箇所 (R5) 【総務課】

**(上下水道施設の耐震化等) リスクシナリオ 2-6, 6-2** [防災] [地震被害]

- 水道事業における潮来市水道事業ビジョン及び下水道事業におけるストックマネジメントに基づき、災害時における飲料水供給の長期停止、公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、上下水道施設等の耐震化や長寿命化を図る。

**数値目標**

- ・下水道施設のストックマネジメント計画策定：未策定 (H30) → 策定済 (R2) 【上下水道課】
- ・ストックマネジメント計画に基づく施設の耐震化及び長寿命化：  
未着手 (H30) → 着手 (R3~R12) 【上下水道課】
- ・水道施設の管路更新率：0.34%/年 (H29) → 1.00%/年 (R2~R11) 【上下水道課】
- ・水道施設の石綿セメント管残延長：11.7 km (H29) → 0.0 km (R6) 【上下水道課】
- ・水道施設の重要給水施設管路耐震適合率：33.8% (H30) → 69.92% (R11) 【上下水道課】

**(老朽・空き家対策) リスクシナリオ 7-2**

- 沿川・沿道の建物倒壊による被害、交通麻痺を回避する観点から、国・県や関係団体と連携し、空き家対策を推進する。

**数値目標**

- ・市内の空き家認定数：164 戸 (H29) → 130 戸 (R5) 【総務課】
- ・市内の特定空き家認定数：0 戸 (H30) → 30 戸 (R5) 【総務課】

**(災害廃棄物対策) リスクシナリオ 8-1**

- 災害廃棄物に関する処理方策をまとめた潮来市災害廃棄物処理計画を策定する。
- 災害時における廃棄物処理施設の長期停止や公衆衛生問題の発生を防止するため、ごみ処理施設やし尿処理施設の長寿命化等を図るとともに、広域処理化を促進する。

#### 数値目標

- ・市災害廃棄物処理計画の策定：未策定（H30） → 策定済（R5）【環境課】

#### （自然災害を考慮した土地利用等）リスクシナリオ1-3, 1-4, 7-3, 8-5

- 地域における自然災害の種類・頻度，地形，地質条件等の特性を考慮し，復旧・復興段階をも事前に見据えた検討と安全な地域づくりを進めるとともに，自然災害の影響等について，住民への普及啓発を行う。

#### 数値目標

- ・住民向け災害研修会開催数：0回（R1） → 4回（R5）【総務課】

### ③ 保健医療・福祉

#### （避難行動要支援者対策）リスクシナリオ1-5, 8-3 [防災]

- 災害が発生し，又は発生するおそれがある場合に，自ら避難することが困難な者が避難する場合，迅速な避難を確保する。また，浸水想定区域・土砂災害警戒区域内の要配慮者施設に対し早めの避難が出来るよう避難確保計画の作成及び個別避難訓練の実施を求めていく。
- 避難行動要支援者名簿を活用し情報伝達・避難誘導等のための訓練・研修を行う。
- 65歳以上のひとり暮らし高齢者等を地域で見守り福祉向上を図る。
- 避難行動要支援者名簿の作成や，防災訓練時において名簿を活用した情報伝達・避難誘導等を定める個別計画の策定を促進する。

#### 数値目標

- ・災害時避難行動要支援者個別計画策定：0人（H30） → 120人（R5）【社会福祉課】
- ・緊急通報システム設置利用者数：23人（H30） → 50人（R5）【高齢福祉課】
- ・ひとり暮らし高齢者名簿掲載者数：1,005人（H30） → 1,230人（R5）【高齢福祉課】
- ・避難確保計画の策定（介護施設）：0%（H30） → 100%（R5）【高齢福祉課】
- ・避難確保計画の策定（障害者支援施設）：80%（R1） → 100%（R5）【社会福祉課】
- ・避難確保計画の策定（幼児施設）：25%（R1） → 100%（R5）【子育て支援課】
- ・避難確保計画の策定（小中学校）：100%（R1） → 継続（R5）【学校教育課】
- ・避難確保計画の策定（病院）：0%（H30） → 100%（R5）【かすみ保健福祉センター】

#### （災害拠点病院等の機能強化）リスクシナリオ1-2, 2-4, 2-6 [防災][地震被害]

- 災害時の救急医療体制について，鹿行広域消防本部との連携強化を進める。医療の補完を行う保健指導體制の構築を図る。また，災害時を想定した訓練を実施する。
- 被災時の医療器材の需要に対応するため，マスクなどの備蓄の整備を進める。
- 災害時における電力供給の途絶に備え，病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

## 数値目標

- ・介護施設の耐震化率 : 92% (H30) →100% (R5) 【高齢福祉課】
- ・障害者支援施設の耐震化率 : 100% (H30) → 継続 (R5) 【社会福祉課】
- ・児童福祉関係施設の耐震化率 : 100% (H30) → 継続 (R5) 【子育て支援課】

### (社会福祉施設等の機能強化) リスクシナリオ1-5, 2-1, 3-1 [防災]

- 災害時における電力供給の途絶, 飲料水の確保に備え, 社会福祉施設等における燃料タンクや自家発電装置, 飲料水等の確保施設の設置等を促進する。
- 災害時の情報共有を図るため, 避難所・社会福祉施設等に対し, 戸別受信機等の整備を促進する。
- 災害発生時, 在宅生活が困難になった災害弱者の受け入れについて, 社会福祉施設等の受け入れ体制の構築や備蓄品の充実に努める。

### (避難施設等の機能強化) リスクシナリオ2-1, 3-1 [防災]

- 大規模災害時には, 多くの避難者が避難所にあふれ, 物資の流通も停滞することが想定される。そのような状態でも避難者を受け入れられるよう, 平時より避難物資の備蓄を進める。また, 福祉避難所においては, 要配慮者が多く避難してくることから, 段ボールベッドや間仕切り, エアーマットなどの備蓄品の充実に努めるとともに, 備蓄品等を保管する防災倉庫等の整備を図る。

### (DMAT等の機能強化) リスクシナリオ2-3, 2-4, 2-6 [防災]

- 被災者の医療救護, 健康管理等において重要な役割を果たす「DMAT」, 「JMAT」, 「DPAT」, 「JRAT」等の医療・リハビリ支援チームについて, 日頃から各種団体と連携し, 各チーム数の増加や災害時に速やかに立ち上がる派遣・受入体制の整備を図るとともに, 市防災訓練などの各種訓練への参加を促進する。

※DMAT (Disaster Medical Assistance Team) : 災害時派遣医療チーム。急性期 (概ね48時間以内) に活動する。

※JMAT (Japan Medical Assistance Team) : 日本医師会災害医療チーム。DMAT撤退後にその役割を引き継ぎ活動する。

※DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team) : 災害派遣精神医療チーム。精神科医療や精神保健活動の支援を行う。

※JRAT (Japan Rehabilitation Assistance Team) : 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会。リハビリテーションによる生活支援等を行う。

### (感染症予防対策) リスクシナリオ2-6

- 避難場所, 被災地区での感染症の発生予防, まん延防止のため, 平時から県と連携し, 予防接種を促進するとともに, 避難所における感染症予防体制の整備を推進する。

## 数値目標

・ 予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率：

(麻しん・風しん) 1期 95.3%(H30) → 96.0%(R5)

同上 2期 86.6%(H30) → 93.0%(R5)【かすみ保健福祉センター】

## ④ 産業・エネルギー

### <産業>

#### (市内事業者における事業継続計画：BCPの普及啓発) リスクシナリオ5-1

- 中小企業における主体的な事業継続計画（BCP）の取組を推進するため、BCPの事例をHPで公開することで、BCPの普及啓発を図る。

#### (事業者への融資制度の整備) リスクシナリオ5-1

- 県と連携し、中小企業者の耐震性向上のための資金調達の円滑化を支援するなど、中小企業の地震災害予防対策を促進する。また、発災後、被災事業者の早期の復旧・復興を支援するための緊急対策融資について調整を図る。

#### (観光客等への防災情報共有，避難場所の確保，帰宅困難者対応) リスクシナリオ2-5

- 発災時における観光客等への災害状況の提供のため、Wi-Fi環境等を整備する。
- 観光客をはじめとする帰宅困難者の避難先の確保及び観光施設等への緊急物資の備蓄をすすめる。

#### (観光施設等の安全対策確保整備及び老朽化対策) リスクシナリオ1-2

- 災害発生時の観光施設の倒壊等による観光客及び市内滞在者等への安全確保のため、施設等の老朽化対策や耐震化の促進を図る。

#### (関係機関との協力及び労働力確保への体制構築) リスクシナリオ5-1，8-2

- 商工会や観光協会等と連携をし、速やかに経済活動の再開ができる体制の構築を図るとともに発災後の不足が想定される労働力確保への対策を講じる。

#### (事業所施設の耐震化，防災，避難体制整備) リスクシナリオ1-1，1-2

- 多数の者が利用する施設の耐震化や防火体制・避難体制の促進を図る。
- 事業所等の防災対策を推進する。

#### (風評被害等への対応) リスクシナリオ4-1

- 観光，商工業産業への風評被害等による地域社会への影響を防ぐため，関係団体や県等の関係機関等の連携の強化と正確な情報を迅速に発信できる体制を図る。

## <エネルギー>

### (ライフラインの災害対応力強化・早期復旧)

リスクシナリオ 5-2, 5-3, 6-1, 6-2, 6-3, 8-4 [地震被害]

- 災害発生時におけるライフライン機能の維持・確保や早期復旧を図るため、電気、ガス、上下水道、通信などのライフライン関係機関と連携しながら、発電施設、ガス導管網の耐震化や緊急時に備えた訓練の実施など、災害対応力の強化を図る。
- 燃料供給ルートを実実に確保するため、輸送基盤の地震、水害、土砂災害対策等を着実に進める。また、発災後の迅速な輸送経路啓開に向けて、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報共有など必要な体制整備を図る。

### 数値目標

- ・ライフライン事業者との災害協定締結：2 協定 (H30) →4 協定 (R5) 【総務課・財政課】

### (大規模災害発生時の緊急給油対策) リスクシナリオ 5-1, 6-1, 8-4 [防災]

- 発災時に、協定に基づき、救助・救急活動を行う緊急車両等（災害応急対策車両）や病院等の重要施設に中核給油所等から優先給油がスムーズに行われるよう協議を行うとともに、市民に対しては、備蓄への取組や理解を得るための普及啓発を進める。

### (エネルギーの供給源の安定化) リスクシナリオ 6-1

- 災害発生時の停電を回避するため、家庭や公共施設、福祉施設等における自家発電設備や燃料備蓄の導入促進を図る。また、長期にわたる電気供給等の途絶に備えるため、太陽光発電等の再生可能エネルギーや蓄電設備（電気自動車等）等による自立・分散型エネルギーを導入拡大し、エネルギーの供給源の安定化を図る。

## ⑤ 情報通信・交通・物流

### <情報通信>

#### (情報通信ネットワークの整備) リスクシナリオ 1-5, 4-1

- 災害情報を多様な手段で発信することができるよう、情報通信ネットワーク設備を継続的に平常時から管理・点検するとともに、情報システムの耐災性の向上とバックアップ強化を図ることにより情報システムを継続的に維持・稼働させるほか、非常用電源の確保のため発電機等の燃料の確保を図る。

また、学校・公民館・図書館等の指定避難所において、Wi-Fi 環境を含む無線設備等の整備を図る。

- 災害時の情報共有を図るため、避難所・社会福祉施設等に対し、戸別受信機等の整備を促進する。(再掲)

#### 数値目標

- ・ IP 無線の整備台数：20 台 (R1) → 30 台 (R5) 【総務課】
- ・ 防災無線個別受信機の整備 0 台 (R1) → 22 台 (R5) 【総務課・福祉事務所】

#### (災害情報の収集、伝達体制の確保)

リスクシナリオ 1-3, 1-5, 4-1, 8-5 [防災]

- 市は、住民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、メルマガ、緊急速報メール、FMかしま、ホームページ、市防災メール、SNS等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。(再掲)
- 市は、既に策定した避難勧告等の発令基準及びタイムラインが的確に実施できるための情報収集・伝達体制の整備、研修等を進める。(再掲)

#### <交通・物流>

##### (道路等の防災・減災対策及び耐震化)

リスクシナリオ 1-1, 2-1, 2-2, 5-2, 6-3, 7-2, 8-4

[防災] [地震被害]

- 道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、港湾施設の耐震性の強化、洪水・土砂災害対策等を着実に推進する。

#### 数値目標

- ・ 市街地等道路の無電柱化数：1/2 箇所 (H30) → 1/2 箇所 (R5) 【都市建設課】  
(日の出地区は日の出幹線道路の無電柱化整備済、潮来地区は潮来駅周辺が一部整備済であり、今後調査を進める。)

#### (緊急輸送体制の整備) リスクシナリオ 1-1, 2-1, 5-2, 6-3 [地震被害]

- 救援・支援活動や物資輸送活動等の緊急輸送を円滑に行うために、国、県等と連携して物資輸送ルート確保に努めるとともに、輸送基盤施設の耐震化や災害対策を進める。
- 東関東自動車道路潮来 IC と重点道の駅いたこ、カシマサッカースタジアムの 3 箇所を結ぶ緊急輸送道路の拠点整備を図る。
- 橋梁長寿命化計画により、市内橋梁の耐震化及び長寿命化を着実に進める。

#### 数値目標

- ・ 緊急輸送道路上にある橋梁(15m 以上)耐震化率：  
73.9% (H27) → 84.4% (R2) 【都市建設課】
- ・ 市管理の重要路線・幹線道路にある橋梁耐震化 (本市の対象は現在、潮音橋のみ)：  
100% (H30) → 100% (R5) 【都市建設課】

(道路ネットワークの構築) リスクシナリオ6-3

- 災害発生後であっても、損壊により復旧・復興が大幅に遅れることなく、早期復旧を図れるよう国道・県道・市道等を拡幅するなどの整備を国・県と連携して促進する。
- 潮来市内は大きく分けて潮来・辻・日の出・延方・大生原・牛堀（香澄・八代）地区に分かれている。この地区と地区を結んでいる1級市道幹線道路や、この地区内での主要地点間での2級市道幹線道路がある。災害発生後、緊急輸送道路は耐震化等により機能するが、隣接する建物等により通行困難となることもありうることから、市内の幹線道路が代替輸送道路としての役割を有するため整備促進を図る。
- 災害発生時における避難路を確保するため、緊急輸送道路及び代替輸送道路（市道幹線道路）以外の一般市道を避難路として活用することから整備を促進する。
- 公共交通の充実を図り、災害発生時の道路ネットワークの結節点とするため、社会資本整備総合交付金により水郷潮来バスターミナルの整備を推進する。

数値目標

- ・道路舗装率：59.3% (H30) → 60% (R5) 【都市建設課】
- ・以下の整備を国、県と連携して促進する。 【都市建設課】

番号	箇所名	地点	延長 km	事業名	現状値		目標値		全 体 事業費 (百万円)	事業 主体
					状況	年	状況	年		
1	国道355号 牛堀麻生バイパス	潮来市牛堀 ～行方市橋門	10.900	道路改築工事	工事施工中	2019	部分完成 (暫定)	2021	14,000	県
2	(一)潮来佐原線	潮来市潮来	2.100	道路改築工事	工事施工中	2019	部分完成	2021	1,112	県
3	市道(潮)1級10号線	潮来市 潮来～上戸	0.580	道路改築工事	用地取得中	2019	全線完成	2021	310	市
4	市道(潮)4095号線 外1路線	潮来市島須	0.330	道路改築工事	工事施工中	2019	全線完成	2020	135	市
5	市道(牛)1級4号線	潮来市 上戸～島須	1.200	道路改築工事	調査設計中	2019	全線完成	2021	313	市
6	市道(潮)1103号線	潮来市潮来	0.040	道路改築工事	調査設計中	2019	全線完成	2021	100	市
7	市道(潮)641号線	潮来市大賀	0.185	道路改築工事	調査設計中	2019	全線完成	2021	60	市
8	市道(牛)2級4号線 (牛堀小)	潮来市島須	0.400	道路改築工事	調査設計中	2019	全線完成	2021	150	市
9	市道(牛)3143号線 (牛堀小)	潮来市 堀之内～島須	0.360	道路改築工事	工事施工中	2019	全線完成	2021	322	市
10	市道(潮)150号線 外1路線(潮来二中)	潮来市水原	0.220	道路改築工事	調査設計中	2019	事業継続	2023	127	市
11	市道(潮)1級13号線	潮来市 (バスターミナル)	-	道路改築工事	工事施工中	2019	全線完成	2021	570	市
12	市道(潮)1076号線	潮来 (水雲橋)	0.072	橋梁修繕工事	調査設計中	2019	完了	2020	20	市
13	市道(潮)1098号線	潮来 (天王橋)	0.075	橋梁修繕工事	調査設計中	2019	完了	2020	70	市
14	道路橋梁(126橋)	潮来市全域	-	橋梁修繕工事	調査設計中	2019	事業継続	2024	250	市
15	市道(潮)2級26号線	潮来市 日の出～小泉	1.000	道路改築工事	調査設計中	2019	事業継続	2024	500	市
16	市道(牛)3080号線	潮来市堀之内	0.100	道路改築工事	調査設計中	2020	全線完成	2023	110	市

**(孤立可能性地区における対策の推進) リスクシナリオ 2-2, 4-1, 6-3 [地震被害]**

- 災害発生時に交通や情報通信の手段の途絶により孤立する可能性のある地区に通じる道路防災危険個所の対策や緊急輸送道路の耐震化，代替輸送道路の確保，該当地区周辺の土砂災害対策を推進するとともに，国・県と連携して必要な装備資器材の整備，通信基盤の整備等を進める。
- 山間地等において多様な主体が管理する道を把握し，活用すること等により，避難路や代替輸送路の確保を促進する。

**(市内の内水対策) リスクシナリオ 1-3, 8-5 [事前]**

- 潮来市の平地は河川の高さと差が少ないところが多く，また，昨今の台風や集中豪雨想定外の雨量により冠水する地区を把握し，整備促進する。

また，徳島地区の内水については，霞ヶ浦河川事務所と連携し，整備を図る。

**(対策区域)**

- ① 潮来市小泉・曲松
- ② 潮来市大塚野
- ③ 潮来市潮来（前川周辺）
- ④ 潮来市辻（稲井川周辺）
- ⑤ 潮来市宮前・下田・洲崎
- ⑥ 潮来市永山（向津）

**数値目標**

- ・内水対策整備区域：0/6 区域 (H30) → 1/6 区域 (R5) 【都市建設課】

**⑥ 農林水産**

**(農業水利施設等の老朽化対策及び耐震化) リスクシナリオ 6-2, 6-3, 7-3**

- 被災した場合に農業生産への影響が大きい農業用ため池や排水機場等の基幹的農業水利施設及び農業集落排水施設の老朽化対策及び耐震化に向けた取組を推進する。

**数値目標**

- ・以下の整備を国，県と連携して促進する。

**【産業観光課】**

No.	施設名	面積 (㎡)	容積 (㎡)	所在	事業名	現状値	目標値	全体事業費 (百万円)	実施主体
1	川尾池	19,700	25,600	潮来市川尾	県営ため池整備事業	調査計画中	完成 (2023)	400	県

- ・農業用ため池整備箇所 : 0 箇所 (H30) → 1 箇所 (R5) 【産業観光課】
- ・農業用ため池，農業水利施設の耐震性点検箇所数 :

0箇所（H30） → 1箇所（R5）【産業観光課】

**（農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化）リスクシナリオ7-3**

- 災害発生時の被害を最小化するため、基幹的農業水利施設、漁港施設、舟溜施設、治山施設等の長寿命化計画の策定や機能診断、農村の排水対策、治山対策等のハード対策を進めるとともに、地域コミュニティと連携した施設の保全・管理等のソフト対策を組み合わせた対策を推進する。

**数値目標**

・以下の整備を国、県と連携して促進する。

【産業観光課】

No.	施設名	造成年度	完成年度	所在	事業名	現状値	目標値	全体事業費(百万円)	実施主体
1	横須賀舟溜樋門	S56	S57	潮来市上戸地先 (北利根川左岸6.75k上75m)	横須賀舟溜樋門改修工事	調査計画中	完成(2020)	10	市
2	葭場舟溜樋門	S59	S59	潮来市永山地先 (北利根川左岸9.00k下44m)	葭場舟溜樋門改修工事	調査計画中	完成(2021)	10	市
3	二ツ家舟溜樋門	S60	S60	潮来市永山地先 (北利根川左岸8.50k上90m)	二ツ家舟溜樋門改修工事	調査計画中	完成(2022)	10	市
4	芝宿舟溜樋門	S58	S58	潮来市上戸地先 (北利根川左岸7.25k下100m)	芝宿舟溜樋門改修工事	調査計画中	完成(2023)	10	市
5	上戸川舟溜樋門	S57	S57	潮来市上戸地先 (北利根川左岸5.50k下30m)	上戸川舟溜樋門改修工事	調査計画中	完成(2024)	10	市
6	南幹線水路	R2	R5	潮来市前川地先	南幹線排水路護岸整備	調査計画中	完成(2024)	調査中	市
7	(防災機能を有した)道の駅	R3	R5	潮来市前川1326-1	防災道の駅整備事業	調査計画中	完成(2024)	調査中	市

・舟溜・樋門・閘門の改修率： 63.2%（H30） → 89.5%（R5）【産業観光課】

**⑦ 国土保全**

**（河川改修等の治水対策）リスクシナリオ1-4, 8-5**

- 水害を軽減し、河川の安全性を高めるため、必要なハード対策とソフト対策を一体的に推進する。
- 常陸利根川流域及び前川流域において、国・県と、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を進めており、その円滑な推進を図るとともに市では、それらに流入する水路の整備を進める。(南幹線用水路整備)
- 前川かわまちづくり計画の見直し、治水利水強化と観光振興等を進める。

**数値目標**

・国・県との河川共同点検時の市関係者の参加数：6人（R1） → 15人（R5）【総務課】

**（総合的な土砂災害対策の推進）リスクシナリオ1-4** [防災] [地震被害]

- 土砂災害防止施設の整備を進めているが、ハード対策には時間を要するため、県等と

連携し、土砂災害警戒区域等の指定箇所に電柱看板等の設置・周知、避難訓練の実施等、ハードとソフトを適切に組み合わせた対策を推進する。

#### 数値目標

- ・土砂災害警戒区域内への看板設置箇所：0 箇所（H30）→ 20 箇所（R5）【総務課】

#### （河川管理施設・土砂災害防止施設等の長寿命化対策）

リスクシナリオ 1-3, 1-4 [防災]

- 河川管理施設、土砂災害防止施設等について長寿命化計画を策定し、施設の整備・更新を図るとともに、既存施設の効率的な管理・運用を推進する。

#### 数値目標

- ・市内の長寿命化工事の完了数：5 箇所（H30）→ 13 箇所（R5）【都市建設課】

#### （地籍調査の促進）リスクシナリオ 8-4

- 災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、市町村が行う地籍調査の促進を図る。

#### 数値目標

- ・地籍調査進捗率：26.77%（H30）→ 29.50%（R5）【都市建設課】

## 2 横断的分野の推進方針

### ① リスクコミュニケーション

#### （自助・共助・公助の適切な組合せの教育・訓練・啓発等）

- 国土強靱化を進める上で、関係者が自助、共助、公助の考え方を十分に理解し、自発的に行動するよう、国土強靱化に関する教育、訓練、啓発等による双方向のコミュニケーションの機会を継続的に提供する。

#### 数値目標

- ・小中学校での地震を想定した避難訓練実施率：100%（H30）→ 継続（R5）  
【学校教育課】

#### （地域防災力の強化） [防災] [地震被害]

- 災害時の住民による助け合い・連携による災害対応力の向上、被災者の心のケアに重要な役割を果たす地域コミュニティの機能を平時から維持・向上させる。また、自主防災組織や防災ボランティア等による地域を守る組織、団体の主体的な活動について、後方支援等を含め促進する。
- 災害発生時に対応できる体制を整えるため、自主防災組織の育成や消防団の充実・強

化、活性化の推進、学校における防災教育、地域住民による地区防災計画の作成等を通じて地域防災力の向上を推進する。

- いばらき防災大学に参加促進を図るとともに、防災リーダーなどの人材育成についての取組を支援する。
- 国や県と連携し、地域住民や自主防災組織等に対し、洪水の浸水想定区域、土砂災害危険箇所、液状化危険度など、地域の災害危険箇所について周知を図るとともに、防災マップや災害・避難カード、マイタイムライン等の作成支援を通じて地域住民の避難行動や防災意識の啓発を図る。

#### 数値目標

- ・市防災訓練参加者数：3,781人（R1）→ 4,160人（R5）【総務課】
- ・市災害ボランティアリーダー養成講座：年1回（H30）→ 継続（R5）【社会福祉課】

#### （災害情報の収集、伝達体制の確保） [防災]

- 市は、住民等への情報伝達手段として、防災行政無線をはじめ、メルマガ、緊急速報メール、FMかしま、ホームページ、市防災メール、SNS等様々な媒体の活用を促進するとともに、これらの媒体を適切に運用し、事象に応じた災害情報を確実に伝達する取組を進める。（再掲）
- 市は、既に策定した避難勧告等の発令基準及びタイムラインが的確に実施できるための情報収集・伝達体制の整備、研修等を進める。（再掲）

#### 数値目標

- ・メルマガ登録者数：2,382名（H30）→ 4,000名（R5）【秘書政策課】
- ・避難勧告等の発令基準策定状況：
  - ◆水害（対象河川9 策定済7 未策定2）：77.8%（R1）→ 100%（R5）  
（策定済：常陸利根川・鰯川・霞ヶ浦・北浦・利根川・小貝川・前川）  
（未策定：夜越川・稲井川）
  - ◆土砂災害：100%（R1）→ 継続（R5）  
（対象：市内全域） 【総務課】（再掲）
- ・市のタイムライン策定率 100%（R1）→ 継続（R5）  
（霞ヶ浦河川事務所・利根川下流事務所・潮来土木事務所）【総務課】（再掲）

#### （災害時における外国人の安全確保） [防災]

- 避難所や在宅の外国人の安全な生活を支援、確保するため外国語ボランティアの協力を得るとともに、外国語変換アプリケーションを活用し、外国人に配慮した多言語による情報発信等の取組を進めるとともに、誘導看板等の外国語表示を整備していく。
- 外国人旅行者に、災害時に速やかに防災情報が提供できるよう、国の示す災害時におけるガイドラインの周知や災害情報を提供するアプリケーションの利用の促進など、関

連業者と提携し、市内の観光施設・宿泊施設等と連携を図る。

#### (液状化等の危険度情報の提供) [防災] [地震被害]

- 本市の液状化検討委員会の答申を受け、作成した市液状化ハザードマップを基に地域ごとの災害リスクを明らかにし、市民の液状化に関する意識の啓発を図る。

### ② 老朽化対策

#### (公共施設等の長寿命化対策) [公共]

- 高度経済成長期等に建設された公共施設等が老朽化し、これから一斉に更新時期を迎えることから、限られた財源の中、市民に対する安心・安全な行政サービス（施設の利用等）を将来にわたり持続していくために、潮来市公共施設等総合管理計画に基づき、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施する。
- 庁舎や学校、社会教育施設、道路、橋梁、公園、市営住宅、上下水道、舟溜施設、廃棄物処理施設類型毎に個別施設計画を策定し、点検・診断や修繕・更新等のメンテナンスサイクルを構築するとともに、メンテナンスサイクルが円滑に回るよう所要の取組を実施する。
- また、学校施設や給食センターなど公共施設の適正な規模・機能等を検討し、施設の集約化等による資産総量の適正化に取り組むとともに、民間活力の導入による維持管理コストの削減など資産の有効活用を推進する。
- 施設の統廃合により余剰となった施設については、速やかに廃棄または耐震化を講じて転用を図りながら有効活用する。
- 公共用地の跡地利用について、有効活用する。

#### 数値目標

- ・ 個別施設計画（施設類型毎の長寿命化計画）策定率：

39% (H30) → 70% (R5) 【財政課】

### ③ 研究開発

#### (県内の各研究機関や各大学との連携強化の推進)

- 国土強靱化を進める上で、県と国立研究開発法人産業技術総合研究所や国立研究開発法人防災科学技術研究所をはじめとする研究機関、筑波大学や茨城大学をはじめとする各大学等とは、防災対策に関する調査研究、各種データ・システムの利活用、住民への啓発・広報活動、知的・人的資源の相互活用について連携・協力を行うことが効果的であり、市も同様に推進する。
- 研究機関が開発し、確立されたリスク評価技術や災害対応技術、それら情報の利活用システムについて調査研究を図る。

**(災害対応支援ツール等の導入検討)**

- 災害時に発生する，罹災証明書の発行業務，住家の被害認定，廃棄物対策などについて，県へ登録された業務に精通している人材について，発災時に速やかに派遣依頼し，被災者支援業務の円滑な執行体制を整備する。

**(大規模地震発生時の地震被害想定の利用)〔地震被害〕**

- 中央防災会議や地震調査研究推進本部等の成果を活用し，茨城県における地震防災対策，地震被害想定等について，最新の情報から本市の影響を整理する。
- 県の地震被害想定システム構築の状況と民間企業におけるシステム開発状況を把握し，災害時の対応に有効なシステムの導入及び体制整備を図る。  
また，平時においては，啓発資料や災害のイメージ像（シナリオ）等の作成を通じて，市民の防災に関する意識啓発や災害予防対策を推進する。

## 第5章 計画の推進と不断の見直し

### 1 市の他の計画の見直し

本計画を基本として、国土強靱化に係る市の他の計画について、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて計画内容の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

### 2 計画の推進期間及び見直し

今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、計画の推進期間は、当面令和元年から令和5年の5年間とし、毎年度の施策の進捗状況等により、必要に応じて見直すこととする。

本計画の策定のために実施した脆弱性評価は、市が実施し、又は把握している施策等を基に行ったものであり、今後、県や民間事業者等が独自に行っている取組等も評価の対象とすることを検討する必要がある。また、災害の個別事象について地域ごとの災害の起こりやすさや被害の大きさ等を考慮したリスクシナリオに基づく脆弱性評価を検討する必要がある。

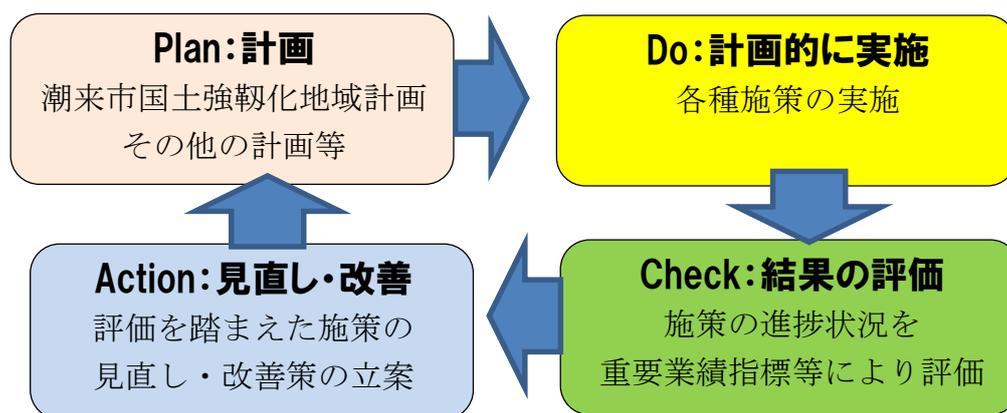
このため、これらの脆弱性評価に関する課題への対応の充実度合いにより、本計画の修正の検討及びそれを踏まえた所要の修正を行うこととする。

### 3 施策の推進と重点化

#### (1) 施策の進捗管理とPDCAサイクル

本計画の推進方針に基づく各種施策については、本市の分野別計画と連携しながら、計画的に推進するとともに、進捗管理及び評価を行う。

本計画では、毎年度、それぞれの施策について、進捗管理を行うとともに、PDCAサイクルにより、取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図りながら、強くしなやかな【潮来市】を実現するために推進していく。



#### (2) 施策の重点化

限られた資源、財源の中で効率的・効果的に本市の強靱化を進めるためには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら、取組を進める必要がある。

国の基本計画においては、45のリスクシナリオごとに、事態回避のためのプログラムを策定し、その中から、15の重点化すべきプログラムを選定している。

本計画においては、国のリスクシナリオを参考に、本市の特色等を勘案し、28のリスクシナリオに整理・統合等を行った上で、脆弱性評価を行い、施策の推進方針を策定している。これら28のリスクシナリオに対応する施策群を構成する基本項目を対象に、以下に示す視点を基に、緊急性や優先度を総合的に判断し、11の重点化すべき施策群（重点プログラム）を設定した。

この重点プログラムについては、その重要性に鑑み、進捗状況等を踏まえつつ、更なる重点化を含め、取組の一層の推進に努めるものとする。

重点化の視点	説明
影響の大きさ	当該施策を講じない場合、大規模自然災害の発生時において、「生命・財産」や「社会経済システム」にどの程度影響を及ぼすか
施策の進捗	当該施策に係る指標（現状値又は目標値）等に照らし、施策の進捗を向上させる必要がどの程度あるか
平時の効用	当該施策が大規模自然災害の発生時のみならず、地域活性化や産業振興など平時の課題解決にも有効に機能するか
国全体の強靱化への寄与	当該施策が南海トラフ地震など県外における大規模災害のリスク低減にどの程度寄与するものか

< リスクシナリオごとの重点化すべき施策群（重点プログラム） >

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災
		1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生
		1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
5	経済活動の早期復旧を図る	5-3	食料等の安定供給の停滞
6	生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-3	地域交通ネットワークが分断する事態
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

### (3) プログラム推進上の留意点

「プログラム」は、市の部局等横断的な施策群であり、いずれも一つの担当部局の枠の中で実現できるものではない。

このため、関係する部局や県等において推進体制を構築して、データや取組内容を共有するなど施策の連携を図るものとする。

また、PDCAサイクルの実践を通じて限られた資源を効率・効果的に活用し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながらプログラムを推進するなど、本計画の目標の実現に向けてプログラムの実行性・効率性が確保できるよう十分に留意する。